



■ビオトープ・サロン ペットと家畜と野生動物、そして外来生物と在来生物

今号は、徳島県が取り組んでいる「特定外来生物定着予防対策事業」について、ご寄稿をお願いしました。私たち人間が招いた「生物多様性三つ危機」の一つ「持ち込み」について考えてみたいと思います。 編集担当

【特定外来生物や要注意外来生物と如何に向き合うか！？】

寄稿：土井伸一郎（徳島県東部農林水産局（執筆当時）4月25日入稿）

1 はじめに

徳島県東部農林水産局では、2011年2月から10月までの期間、特定外来生物定着予防対策事業を実施しています。その対象種は、遺棄されたペットの野生化の問題の代表格とも言える「アライグマ」です。

わが国における最初のアライグマの野生化は、1962年に愛知県犬山市の日本モンキーセンターから逃亡した飼育個体が、岐阜県可児市に定着しているのが確認された事例とされています。しかし、アライグマの全国的な拡大の原因となったのは、1977年に放映されたテレビアニメ「あらいぐまラスカル」であることは、みなさんもよくご承知のとおりです。

それまでの移入動物が、肉や毛皮を利用するため（ウシガエル、ヌートリアなど）、あるいは害虫、害獣の天敵として（カダヤシ、マングースなど）導入される事例が多かったことに対し、アライグマは完全なるペットとして移入された動物の先駆的事例（ミシシippアカミミガメも）のひとつと言えないのではないでしょうか。

2 事業を計画したきっかけ

徳島県においてアライグマが初めて捕獲されたのは2006年、鳴門市においてであり、イノシシを有害鳥獣として捕獲するための箱ワナで錯誤捕獲されたものです。その後は鳴門市をはじめ東部農林水産局管内の吉野川沿いの山裾で、毎年7～23頭が捕獲されています。中でも、特に私が野生生物担当者として危機感を抱いたのは、次の3つの事案です。①2009年8月吉野川市山川町で捕獲されたメスから胎盤痕が8個確認された。②2010年6月鳴門市大麻町の神社の柱や壁からアライグマによる爪痕が確認され、計4頭が捕獲された（うち1頭は逃亡）。③おなじころ、隣接する香川県においてアライグマの被害や捕獲数が急増しているとの情報が聞こえてきた。

専門家によると、アライグマの捕獲数は、最初の捕獲から約10年は10頭前後で推移し、それから急激に増加するというものであり、香川県は、まさにその時期に当たっていました。今の状況を放置すれば、徳島県でもいずれ同じようなことが起こることは明らかであると感じていました。

3 侵入初期の対策の難しさ

もっとも必要な対策である「捕獲」を効果的に進めるためには生息状況の把握が欠かせませんが、外来生物の侵入初期のそれを把握するのは困難です。私自身、県内でアライグマをペットにしている人がいるという話をほとんど聞いたことがありませんし、まして成獣になると手に負えないくらい気性が荒くなり力も強くなるアライグマを飼いきれなくなって屋外に放逐した人がいたとして、その場所を把握することなど不可能です。

また、アライグマが野生化してまず顕在化するのが農作物被害や人家の庭の池の鯉の食害ですが、侵入初期ではほとんどの人はアライグマが野生化していることを知らないため、被害にあってもタヌキやハクビシンなどの別の動物の仕業であると誤認してしまいます。これも生息情報の収集を困難にする原因のひとつです。

そこで対策事業では、まず県民の方に県内でもアライグマが野生化しているということを啓発する、その上でこのままアライグマが増加すればどのような被害が発生するかを知ってもらうことから始めました。併せて、アライグマの被害や目撃情報の窓口を設けました。香川県のように、現実に住居侵入などの被害が多発したために県民がアライグマの野生化を認知した、ということになってから対策を始めたのでは残念ながら手遅れであり、同じ轍を踏んではいけないという思いがありました。

4 安易なペットブームのつけ

現在、事業開始から約3ヶ月が経過したところですが、アライグマの活動が活発になる4月以降、捕獲実績も上がり始めました。しかし、捕獲が進めばそれだけの数のアライグマを殺処分しなければならない、という現実には直面します。外来生物法により、アライグマをはじめとする特定外来生物の飼養や譲渡、野外へ放つことなどが禁止されているため、法律を突き詰めると殺処分以外の方法がないのです。全国の行政担当者がこの現実を心を痛めています。

将来にわたる不要な殺生を少しでも少なくするため、そしてこの国の豊かな生態系を少しでも良好な状態で将来世代に継承するため、何とか県内でのアライグマの拡大を封じ込めたいものです。

※東部農林水産局の管轄区域は、徳島市、鳴門市、小松島市、阿波市、吉野川市、名東郡、名西郡、勝浦郡、板野郡です。
 ※アライグマ研究グループ 阿部豪先生をはじめ、この事業の実施にあたり種々アドバイスをいただいた皆さまに感謝！



トウモロコシは、真横に倒しきれいに食す



果樹は樹についた状態で上から食し、スイカは500円玉程度の大きさの穴を開け前足を入れて中身を食す。

■右の写真やイラストはアライグマの食害の特徴 ⇒
 （徳島県発行のパンフレットから出典しました）

■ビオトープ・セミナー 資格試験に挑戦して基礎知識を修得しよう!

ビオトープ管理士資格試験過去問題 出展：(財)日本生態系協会主催「ビオトープ管理士セミナー」のテキストより
無断転載禁止：本紙は財団法人日本生態系協会の許可を得て転載しています。(編集担当)

【環境関連：正答・解説は次号で紹介】

問030： 緑地保全地域、特別緑地保全地域、緑化地域という区域設定制度を有する法律は、次のうちどれですか。

1. 都市公園法 2. 都市緑地法 3. 生産緑地法 4. 景観法 5. 都市緑地保全法

■前号029の正答「2」

キーストーン種は、中核種ともいう。生態系において比較的少ない生物量でありながらも、生態系へ大きな影響を与える生物種を指す生態学用語。生態系へ大きな影響を与える生物種であっても、生物量が多い優占種は、キーストーン種とはみなされない。キーストーン (keystone) は、アーチの頂上部分にある建築要素。要石 (かなめいし)、楔石 (くさびいし)、せりもち石などとも呼ぶ。キーストーンは頂上であることを示すと同時に、周囲の建材が崩れないように締める役目を持つ。このため、構造上も非常に重要であるという意味に由来している。

ビオトープの復元を計画する際、指標種を何にするかを考えることは、最も重要なことの一つである。指標種には、キーストーン種の他、生息面積要求度の大きな「アンブレラ種」、同様の生息場所や環境条件要求度をもつ「生態的指標種」、希少または絶滅の危険が高い「危急種」、特定の生息場所の保護をアピールすることに役立つ「象徴種」などがある。復元工事を終えた後は、計画段階で設定した指標種が戻ってきたかどうか、一定の期間のモニタリングも欠かせない。また、対象となる土地の現況による情報だけでなく、土地利用の変遷を理解することも重要である。

※最近の受験者は、環境NPO構成員、国・地方公務員、外郭団体や地方自治体職員、企業退職者が増加傾向です。

■ビオトープ・サロン

熱血オジサン奮闘記! ~ブログ-ビオトープ気延の里~

寄稿：石井町のわんぱくおじさん (ビオトープ気延の里)

【~もみまき~ 4月15日】

4月15日 曇り 今年も5年生が田植えをします。



で、その準備ということで、今日はもみまきです。例によって原さんの指導の下、5年生全員でもみをまきました。苗床は原さんがあらかじめ準備をしてくれていました。

■みんなの“たからもの”

寄稿：石井町のわんぱくおじさん (ビオトープ気延の里)

【恋の季節です! ?】

このセキレイ。10日ほど前から弊社の事務所付近に住みついているようで、修理のために車が入庫する



たびに、ミラーの上にとまったり、ミラーに飛び掛かったり、ミラーに映る自分の姿を友達 (敵?) と思っただか。しかも至近距離 (1メートル) まで近づいても逃げないんですよ。今は恋の季節。恋人が欲しいんですね。 4月18日

■ビオトープ・ナビ お知らせコーナー

編集局から一言

【ペットや園芸植物と家畜や農作物と野生生物、そして外来生物と在来生物を考える】

総務省の家計調査における1世帯当たりの年間ペット支出は1990年の7,884円から2004年には14,832円とほぼ倍増し、ペットビジネスの市場規模は1兆192億円に成長したそうです。一方、ガーデニングは2000億円程度ですが、ベジタブルガーデンや緑のカーテン (ゴーヤやキュウリなど) の普及拡大が期待されています。

ペットや園芸植物、家畜や農作物は、私たちの現代生活にとっては必要不可欠なものです。しかし、これらは野生生物無くして生産することはできません。近年のペットやガーデニングのブームは国際化も手伝って、外国の様々な動植物が輸入されてきました。しかし、飼育や栽培における無責任な行為が在来の野生生物の生存を脅かすこととなり、自然生態系を壊すばかりか、農作物被害とその対策費など経済的にも大きな損失につながっています。

さらには、私たちの健康をも脅かし、被害の拡大が将来への大きなリスクとなるとともに、一部ではその危機が顕在化してきています。また、口蹄疫や鳥インフルエンザなどの感染症の拡大は、野鳥や野性動物ばかりが原因とも言えず、特産化や効率化を追求するが故の品種画一化や飼育方法もその要因の一つかもしれません。

アライグマ野生化の問題や鳥獣被害、外来生物等の関連情報は以下のホームページをご参照ください。

■アライグマが徳島県内でも増えつつあります→<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2010100700074/>

■とくしま鳥獣被害対策情報広場→<http://our.pref.tokushima.jp/chouju/taisaku/meibo.php>

■高病原性鳥インフルエンザウィルスに対し、感染リスクの高い日本の野鳥種

→http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809/list_ap1.pdf

■特定外来生物等一覧 (環境省) →<http://www.env.go.jp/nature/intro/1outline/list/index.html>

■要注意外来生物リスト (環境省) →<http://www.env.go.jp/nature/intro/1outline/caution/index.html>

■編集後記

ビオトープに関するお役立ち情報はもとより、皆様の活動やお仕事、日常生活を通じて見たり感じたりしたこと、身近な自然の春夏秋冬や喜怒哀楽のご寄稿をお待ちしております。 ふるってご参加ください! 編集局

【E-mail : kanv@nifty.com URL : <http://biotopetokushima.yu-yake.com>】